

第8回狭山市公共交通会議 会議録

- 開催日時 平成30年7月31日（火）午後1時30分～午後3時30分
- 開催場所 稲荷山環境センター 3階大会議室
- 出席者 松本委員（会長）、関口委員（副会長）、藤原委員、坂本委員、
奥富委員、齋藤委員、岡部委員、片山委員、岡村委員、高橋委員、
苅谷委員、小河委員、鈴木委員、畦地委員、塩野谷委員、北田克之
委員、北田奈緒美委員、吉田委員（18名）
- 欠席者 関根委員、鶴岡委員、高原委員、青木委員、西川委員、三ツ木委
員、堀川委員（7名）
- 代理出席者 関根委員の代理：土谷、鶴岡委員の代理：金川、高原委員の代理：
藤田（3名）
- 市側出席者 小出市民部長、奥富市民部次長
- 事務局 田中交通防犯課長、天野主幹、田中主任、矢部主任、
高木主査、古牧主任、太田主事、小島主事補
- 傍聴者数 10名
- 議題等
1. 会長あいさつ
 2. 議 題
 - (1) 市内循環バス（茶の花号）の運行ルートの見直しについて（議決事項1）
 - (2) 市内循環バス（茶の花号）のバス停の取り扱いについて（議決事項2）
 - (3) 市内循環バス（茶の花号）のダイヤについて（議決事項3）
 - (4) 市内循環バス（茶の花号）の運賃及び特別乗車制度について（議決事項4）
 - (5) 今後の狭山市における公共交通の方向性等に関する地域公共交通会議の協議事項
について
 - (6) 今後のスケジュールについて（報告事項）
 - (7) その他

会議の経過、質疑等の内容

1. 会長あいさつ

2. 会議の成立及び会議の公開の確認

委員総数25名のところ、委員本人の出席が18名、代理出席者3名、合計21名が出席していることから、会議が成立していることを確認するとともに、会議は、これまで「市内循環バス（茶の花号）の運行ルート等の見直しについて」協議してきた内容の最終確認と各項目について議決をいただくことが中心となるが、とりわけ非公開とする理由は見当たらないことや地域的かつ全市的な課題に対する協議の場でもあることから、原則どおり公開することが決定された。

以下、松本会長が議長となり、議事を進行した。

議長 それでは議事に入りますが、具体的な議題に入る前に、資料1の「市内循環バス（茶の花号）の運行ルート等の見直しについて」、これまでの会議における協議結果の主要な部分をまとめた資料ですが、まずは事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、お手元の資料1により、ご説明いたします。

【資料に基づき、説明する。】

議長 ただいま、事務局より資料1の説明がありましたが、これらの内容を念頭におきながら、議題の1から順に進めていきます。

議題（1）市内循環バス（茶の花号）の運行ルートの見直しについて（議決事項1）

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、お手元の資料2により、ご説明いたします。

【資料に基づき、説明する。】

議長 ただいま、事務局より、資料2の市内循環バス（茶の花号）の運行ルートの見直し案について説明していただいたが、何か、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

-----質疑・応答-----

《質疑等なし》

議 長 それでは、ご質疑等はないようですので、議題1の市内循環バス（茶の花号）の運行ルートの見直しについては、資料2のとおり決定することによろしいでしょうか。

《異議なし》

ご異議ないようですので、資料2のとおり決定します。

次の議題に移ります。

議題（2）市内循環バス（茶の花号）のバス停の取り扱いについて（議決事項2）

議 長 事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、お手元の資料3及び資料4により、ご説明いたします。この資料は、市内循環バスの運行ルートの見直しにより、バスの停留所を新設又は移設する箇所を朱書き、名称変更や移設を青色で記し、各コースのバス停留所一覧としてまとめたものであります。

とりわけ、バス停の新設又は移設箇所については、該当箇所の土地所有者を含む周辺住民等の承諾を得るといった作業を進めてまいりましたが、予定している箇所については、現時点で全てのご承諾が得られており、広域連携の推進の観点から、入曽西循環コースを武蔵藤沢駅まで延長し、新たに入間市側にバス停を設置することにつきましても、その名称及び設置場所とも地元との協議が整ったことから、前回の会議資料の一部に加筆させていただいております。

【資料に基づき、説明する。】

議 長 ただいま、事務局より資料3及び資料4の説明をしていただきましたが、市内循環バス（茶の花号）のバス停の取り扱いについて、何か、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

-----質疑・応答-----

《質疑等なし》

議 長 それでは、ご質疑等はないようですので、議題2の市内循環バス（茶の花号）のバス停の取り扱いについては、資料3及び資料4のとおり決定することよろしいでしょうか。

《異議なし》

ご異議ないようですので、資料3及び資料4のとおり決定いたします。

次の議題に移ります。

議題（3）市内循環バス（茶の花号）のダイヤについて（議決事項3）

議 長 事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、お手元の資料5及びA3版の参考資料により、ご説明いたします。この資料は、市内循環バスの運行ルートの見直しの内容を踏まえた各コースの運行系統図及び運行ダイヤ案をまとめたものがあります。

前回の会議では、各コースの起終点における発着時刻のみを示した資料をお示ししましたが、本日のお手元の資料では各停留所における時刻も表示させていただいております。

事務局からは以上であります。この資料の作成に当たっては、運行事業者である西武バスさんにご協力をいただいておりますので、補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

【資料に基づき、説明する。】（西武バスは、特にコメントなし）

議 長 ただいま、事務局より資料5の説明をしていただきましたが、市内循環バス（茶の花号）のダイヤについて、何か、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

-----質疑・応答-----

《質疑等なし》

議 長 それでは、ご質疑等はないようですので、議題3の市内循環バス（茶の花号）のダイヤについては、資料5のとおり決定することよろしいでしょうか。

《異議なし》

ご異議ないようですので、資料5のとおり決定いたします。

次の議題に移ります。

議題（4）市内循環バス（茶の花号）の運賃及び特別乗車制度について（議決事項4）

議 長 事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、お手元の資料6及び資料7により、ご説明いたします。
まず、資料6は、市内循環バスの運行ルートの見直しに伴う、コースごとの普通旅客運賃表であります。また、資料7につきましては、中・高校生に関する運賃体系の見直し案と、高齢者に係る特別乗車制度の見直し案であります。

資料6の作成に当たっては、運行事業者である西武バスさんにご協力をいただいておりますので、補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

【資料に基づき、説明する。】

※資料6について、西武バスから補足説明があった。

※各コースごとに運賃表を作成、距離別運賃を適用、初乗り1*。100円

※資料7は、事務局が内容を説明した。

議 長 ただいま、事務局及び西武バスより資料6及び資料7の説明をしていただきましたが、市内循環バス（茶の花号）の運賃体系及び特別乗車制度について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

-----質疑・応答-----

《質疑等なし》

議 長 それでは、ご質疑等はないようですので、議題4の市内循環バス（茶の花号）の運賃及び特別乗車制度については、資料6及び資料7のとおり決定することよろしいでしょうか。

《異議なし》

ご異議ないようですので、資料6及び資料7のとおり決定いたします。

次の議題に移ります。

議題（5）今後の狭山市における公共交通の方向性等に関する地域公共交通会議の協議事項について

議 長 事務局から説明をお願いします。

事務局 先ほどご覧いただいた資料1「地域公共交通会議の協議結果のまとめ」の10ページをお願いします。

【資料に基づき、説明する。】

※リード文を朗読

※短期的な取組課題について説明した。

※中・長期的な取組課題について説明した。

議 長 ただいまの説明について、何か、ご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願いします。

-----質疑・応答-----

《質疑等なし》

議 長 ご質疑等はないようですので、ただいま事務局が説明した内容をもって、当会議の今後の協議事項にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《異議なし》

それでは、次の議題に移ります。

議題（6）今後のスケジュールについて（報告事項）

議 長 事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、お手元の資料8により、ご説明いたします。

【今後の日程等について説明する。】

議 長 ただいまの説明について、何か、ご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願いします。

委員の代理委員

高齢者に係る特別乗車制度の見直しについて、対象年齢を現行の70歳以上から75歳以上に改めることに関して、制度の変更ということで、事前の周知など何か工夫を考えているか。また、障害者の特別乗車証はどうなるか。

事務局 十分な周知期間を設け、広報紙、循環バスの中吊りチラシ、公式ホームページ、高齢者関係団体等を通じて周知していきたい。また、乗車証も現行のものとは色を変更したいと考えている。なお、障害者に係る特別乗車制度については変更の予定はない。

《他に、意見等なし》

議 長 他に、ご意見等がないようですので、このスケジュールを目安に今後の事務手続等を進めていただきたいと思います。

次に、議題の(7)その他ですが、事務局から何かありますか。

事務局 お手元の資料9をご覧ください。
これは、市内循環バス(茶の花号)の各コースの名称変更について、お諮りするものであります。

【資料に基づき、説明する。】

議 長 ただいまの説明について、何か、ご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願いします。

《特に、意見等なし》

議 長 特に、ご意見等がないようですので、案のとおり、この度の見直しに合わせ、各コースの名称を改めることに決定します。

以上で議事を終了いたしますが、この際、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

委 員 今後の協議事項に関連して、狭山市では「公共交通網形成計画」を策定する予定はあるか。

事務局 現状では、当該計画を策定する予定はない。

委員 民間の病院の送迎バスを活用するとのことだが、車椅子では乗車できないのではないかな。

事務局 民間の病院の送迎バスの活用は、公共交通を補完するための暫定的なものであり、あくまで病院の送迎バスに空きがあった場合の利用に限定したもので、現行の車両をそのまま利用させてもらうことから、車椅子でも利用できるようにしてほしいといったような要望は困難である。

委員 見直しの内容は、広報紙でPRしていくとのことだが、他の手段も必要ではないかな。

事務局 広報紙だけでなく、循環バスの中吊りチラシ、公式ホームページ、高齢者関係団体等を通じて周知していきたい。また、路線案内は全戸配布を予定している。

委員 地元で説明した際に質問等を受けた場合は、交通防犯課で受け答えしていただけるのかな。

事務局 お答えしにくい質問など、状況により対応させていただくので、連絡してほしい。

《他に、意見等なし》

議長 他に、ご意見等がないようですので、委員の皆様には、長時間にわたり、ありがとうございました。

事務局 以上で、第8回 狭山市地域公共交通会議を終了いたします。

閉 会

配布資料等一覧

- 次第
- 座席表

- 資料1 市内循環バス（茶の花号）の運行ルート等の見直しについて
【地域公共交通会議における協議結果のまとめ】
- 資料2 市内循環バス（茶の花号）の運行ルートの見直し（案）及び各コースの見直し（案）
- 資料3 市内循環バス（茶の花号）のバス停留所の取り扱いについて（案）
- 資料4 市内循環バス（茶の花号）のバス停留所の取り扱いについて 位置図
＜資料3の参考資料＞
- 資料5 市内循環バス（茶の花号）の系統図及び運行ダイヤ（案）
- 資料6 市内循環バス（茶の花号）に係る普通旅客運賃表（案）
- 資料7 市内循環バス（茶の花号）の運賃体系の見直し（案）及び特別乗車制度の見直し（案）
- 資料8 今後のスケジュール（予定）
- 資料9 議題7 その他関係
○市内循環バス（茶の花号）の各コースの名称変更について